

令和8年度第1回青森市子ども・子育て会議概要

- 1 開催日時 令和8年9月9日（水） 18時00分～19時30分
- 2 開催場所 しあわせプラザ 3階 大会議室
- 3 出席委員 鮎澤英二委員、井上瑞葉委員、工藤協志委員、高橋多恵子委員、
天間美由紀委員、松崎良美委員、三上省治委員、湯沢あけ美委員、
和田律子委員
《計9名》
- 4 欠席委員 工藤知子委員、長根祐子委員、長谷川直子委員《計3名》
- 5 事務局 こども未来部長 大久保綾子
こども未来部次長 泉澤豊
こども・若者政策課長 淋代充子
主幹 三上裕加
主事 猪股来夢
子育て支援課長 坂本亮
主幹 中野理緒、花田和俊
あおもり親子はぐくみプラザ所長 斉藤麻里
副参事 山上千鶴
主幹 平井泉
浪岡振興部健康福祉課長 渡邊俊和
《計12名》
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) こども未来部長あいさつ
 - (3) 委員紹介
 - (4) 事務局職員紹介
 - (5) 議事
青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価
 - (6) 閉会

7 会議概要

(5) 議事

青森市子ども・子育て支援事業計画の達成状況の点検及び評価

事務局から資料1 1～9ページについて説明

質疑・意見

特になし

事務局から資料1 10～29ページについて説明

質疑・意見

○委員 「利用希望者」の定義や、潜在的な希望者数とのギャップをどのように捉えているのか。また、各事業・支援へのアクセス方法や周知をどのように行っているのか。⑭「児童育成支援拠点事業」に関連して、「子どもの居場所づくり・学習応援事業」では対象者がひとり親家庭や生活保護受給世帯等に限られているため、不登校児童の保護者からの利用希望に応えられない事例もある。必要な方に支援が届くよう、分かりやすい周知が必要ではないか。

●事務局 ⑭「児童育成支援拠点事業」は今後実施する事業であり、利用見込み等はこれから検討する。「子どもの居場所づくり・学習応援事業」は、国の目的に基づき、ひとり親家庭や生活保護受給世帯等を対象として実施しているため、不登校支援とは目的が異なる。不登校児童への支援については、フリースクールや教育支援センター、学校内の別室教室等を案内している。

○委員 ⑮「産後ケア事業」について、利用者74人・利用151回でA評価となっているが、潜在的な利用希望者を含め、希望者が希望する時期にどの程度対応できているのか。

●事務局 母子手帳交付時や新生児訪問、青森市の子育て支援アプリ「AOMO T T O」等を通じて事業を周知しているが、希望日にホテルの客室を確保することができない場合もあるため、日程調整を行っている。今年度

から助産所でのデイサービス型・宿泊型も開始しており、実施場所を増やしながら対応している。

○委 員 希望した方が希望するタイミングで利用できるよう、今後も宿泊型等の受入体制を充実してほしい。

○委 員 ⑨「ファミリー・サポート・センター事業」について、サポート会員数が年々減少している中、会員を増やすためにどのようなPRを行っているのか。

●事務局 これまでは広報あおもりやホームページ等で周知してきた。今年度は、実際のサポーターの活動実績や写真を活用し、活動内容を具体的に紹介することで、サポート会員の募集につなげる取組を検討している。また、利用会員・サポート会員ともに減少しており、特に送迎活動の割合が多く、時間帯によっては対応できるサポーターが不足することもあるため、関係機関と連携しながら会員の確保と周知を進めていく。

○委 員 ⑩「こども誰でも通園制度」について、支援ポータルが使いづらく、登録後のメール通知に1週間近くかかるなどの課題があるが、今後どのように改善していくのか。また、利用実績が少ないことについて、周知は十分に行われているのか。

●事務局 システムは国が作成したものであるため、利用者や現場からの意見を国に伝え、改善を要望していく。周知については、「AOMOTTO」や市ホームページのほか、カクヒログループスーパーアリーナのキッズコーナーへのチラシ設置、1歳6か月児健診時の案内等を行っている。令和6年度から開始した事業であり、保育所等に入所している児童は基本的に利用できないことから、現時点では一定の利用があると捉えている。

○委 員 基本的には利用施設に相談することになるが、市から具体的な利用方法を案内してほしいという意見もある。市で対応することが難しい部分もあると思うが、余裕を持って事前に登録しておくよう周知するなど、円滑な利用につなげてほしい。

○委 員 ⑫「実費徴収に係る補足給付を行う事業」について、実績2名・決算額10,000円となっているが、日用品や文房具、行事参加費等について、1世帯年額5,000円の給付で十分なのか。

●事務局 国の事業であり、令和6年度までは実績がなかったが、令和7年度から対象世帯へ直接案内を送付したことで、2名の申請・利用につながった。

○委 員 家庭によって困窮の程度が異なるため、必要に応じて給付額を柔軟に増額するなど、より手厚い支援ができると良い。

事務局から資料1 30～36ページについて説明

質疑・意見

○委 員 ②③の合同研修について、令和5・6年度は200人以上だった参加者が令和7年度に約100人減少している理由と、その要因について質問。

●事務局 研修内容は保育連合会や幼稚園協会等の希望を聞いて決定している。保育所では午睡（お昼寝）時間との調整が必要であることや、講師の日程や施設の都合等、さまざまな要因が重なって参加者数変動している。

○委 員 研修参加者の減少には、午睡時間に職員が現場を離れられないなど、人手不足も影響しているのではないか。保育の量だけでなく質を保障することも重要である。また、参加しやすくするため、研修のオンデマンド配信を導入する考えはあるか。

●事務局 オンデマンド配信については、講師の同意や配信方法、技術面等の課題もあるため、今後に向けて検討する。

○委 員 研修機会は幼稚園団体や医療機関等でも多く設けられており、市の研修と内容が重複する場合もあるため、参加者数の減少が教職員の質の低下を意味するものではない。